

2026 年度 登録手続について

- JFA 登録サイトの「KICKOFF」を使うためには、J F A I Dが必要です。

J F A I Dとは、名前・Eメールアドレス等を登録することで、J F Aが個人に発行するI Dです。

チーム毎に取得していただくものではありません。

- 2026 年度も、サッカー（チーム・選手）登録は、収納代行システムを利用します。

《チームへの登録手続き注意事項》

- * チームの登録責任者は、必ず JFAID を取得して下さい。既に取得済の方は、新たに取得する必要はありません。

- * 監督、コーチ、審判も、チームに登録する際は JFAID が必要です。

指導者や審判の資格を持っていない方が監督として登録する場合も、JFAID の取得が必要です。

- * 選手の二重登録は認められていません。選手は、1 つのサッカーチームと 1 つのフットサルチームに登録することができます。他チームに登録している、または登録していたことがある選手を「新規選手」として登録しないでください。

過去選手登録番号を取得している選手について、過去の選手情報を引き継いで登録するようご注意ください。

選手登録番号は JFA-ID と連携することで、選手自身が登録情報を確認することが可能となります。重複して選手登録番号を取得してしまうことで、登録が適切に管理できず、選手自身にも正しい情報を提供することができなくなるおそれがあります。

- * 選手登録番号は固定（永久）番号です。選手登録番号の上 6 桁を、生年月日に合わせて取り直しを希望する場合は、KICKOFF 申請時に、『選手登録番号の上 6 桁を生年月日に合わせる場合、チェックして下さい』という箇所にチェックを入れて下さい。選手登録番号の上 6 桁と生年月日がリンクしていなくても、問題はありません。

- * チームへ新たに登録する選手の選手登録番号が不明な場合でも、Web 登録時に必要事項を入力し、選手登録番号を検索できます。登録していたことがあるのに検索結果が出てこない場合は、静岡県サッカー協会でも、より詳しく検索することができます。

- * 「チーム登録責任者代理」の登録をお願いします。以前、チーム登録責任者のみ登録されていた場合で、その方

が異動や病気等で不在となったため、チーム関連の申請ができなくなってしまった、というケースがありました。不測の事態に備え、登録責任者を常に複数名体制（主担当1名＋副担当1～2名）にしておきましょう。登録責任者と、代理の方が手続きできる申請の範囲は全く同じで、代理の方ができる申請に制限はありません。ただし、システム上、登録責任者代理の登録は必須となっておりませんので、代理を登録していない状態でも、申請・承認は可能です。

＊2月13日（金）から2月28日（土）は、2025/2026年度の重複期間となります。

この期間中、2026年度の継続申請をすると、2025年度の申請は一切できなくなります。よって、2025年度の大会出場が全て終わってから新しい登録責任者に変更する等、2025年度の申請手続きをする必要がなくなっているから、2026年度の申請をして下さい。

＊チーム連絡先を登録される際、マンション・アパート・ビル名や、部屋の号室を省略して入力されているケースが散見されます。JFAからの発送物は、ヤマト運輸のDM便を使っているため、これらを省略して入力されると、機関誌等がきちんと届かない場合がありますので、省略せずに入力をお願いします。

「国籍入力」

FIFAの規則により、国籍区分の記入が義務化されています。「外国籍」を選択した場合は、続いて「国籍」を入力する欄がありますので、外国籍選手を登録する際には、選手に国籍の確認をして下さい。

2020年度より、学校教育法第1条に定める学校のチーム、第4種チームに所属の外国籍選手も、「外国籍」を選択した場合書類の提出は必要となりました。（下図参照）

KICKOFF申請時に、国籍区分（一次確認）欄が増えておりますので、間違いがないよう選択してください。

第2種	高等学校	必要 ※国際移籍ではない日本国籍or特別永住者の方は、国籍「なし」を選択可
	クラブ・その他	必要
第3種	中学校	必要 ※国際移籍ではない日本国籍or特別永住者の方は、国籍「なし」を選択可
	クラブ・その他	必要

第4種		必要 ※国際移籍ではない日本国籍or特別永住者の方は、国籍「なし」を選択可
女子	高等学校・中学校	必要 ※国際移籍ではない日本国籍or特別永住者の方は、国籍「なし」を選択可
	上記以外	必要

※特別永住者とは？

1991年11月1日に施行された日本の法律「日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱したものの出入国管理に関する特別法」により定められた在留の資格で、当該資格を有する者をいいます。

正確には、「入管法」上の在留資格ではなく、第2次世界大戦終戦前から引き続き居住している在日韓国人・朝鮮人・台湾人およびその子孫の在留資格となります。

《登録料》

種 別	チーム登録料		選手登録料		J F A 監督登録料	J F A 機関誌購読料
	県	JFA	県	*旧 JFA		
1種	12,500円	7,000円	700円	2,000円	2,000円	5,000円
2種	14,500円	2,500円	700円	1,000円	2,000円	5,000円
3種	14,500円	2,500円	700円	700円	2,000円	5,000円
4種	14,500円	2,500円	700円	0円	2,000円	5,000円
女子1種	11,500円	7,000円	700円	2,000円	2,000円	5,000円
女子2種	14,500円	2,500円	700円	1,000円	2,000円	5,000円
女子3種	14,500円	2,500円	700円	700円	2,000円	5,000円
シニア	12,500円	7,000円	700円	1,500円	2,000円	5,000円

※ 1種の種別区分社会人連盟の場合は、社会人連盟費 5,000円 を加算

※ JFA 監督登録料（¥2,000）は、以下3点を満たしていることを条件に免除されます。

チーム年度初登録時に登録する監督が、JFAIDに保有資格の登録が完了している

2026年1月末時点で有効な指導者ライセンスを保有している

チーム登録を申請するタイミングで、指導者ライセンスが完全失効していない

◀継続登録申請・新規登録申請について▶

「KICKOFF システム利用手引き チーム・選手の登録について」をご参照の上、お手続き下さい。

◎ 継続申請・新規申請開始：2026 年 2 月 13 日（金）より

※1 各支部・種別での登録説明会等、説明を受けてから、KICKOFF の手続きを開始して下さい。

※2 2025 年度の申請は、2026 年 2 月 28 日（土）まで可能ですが、2026 年度の継続申請をしてしまうと、2025 年度の申請は一切できなくなりますのでご注意ください。

◎ チーム登録申請の締切：各支部・種別の締切がある場合、それまでにお手続きしてください。

出場する大会・リーグの要項をご確認の上、出場に間に合うよう、お支払い手続きまで済ませて下さい。遅くとも、5 月末までにチーム登録（入金まで）が完了するようお願いいたします。

◎ 登録料の支払い方法について

・静岡県協会では、2026 年度も収納代行を利用します。登録料のお支払いにつきましては、JFA の「KICKOFF システム利用手引き」でご確認下さい。

☆各支部・種別の登録料、支払い方法については、各支部・種別にご確認下さい。

① KICKOFF の申請⇒②1 次承認⇒③静岡県協会承認⇒（④JFA への申請が必要な選手がいる場合、JFA 承認）⇒⑤支払い手続き⇒⑥登録完了 となります。

・県協会（or JFA）承認後、申請者の JFAID に登録されたメールアドレスと KICKOFF ログイン後の「あなたへのメッセージ」に通知が届きますので、その後、支払い手続きへ進んで下さい。

・支払い方法は、コンビニ、Pay-easy（ゆうちょ銀行等の ATM／インターネットバンキング）、クレジットカード（1 申請あたりのお支払い合計が 10 万円未満の場合のみ）から選択してお支払いしていただくことになります。

・支払方法（コンビニ、Pay-easy）を選択した場合、支払い手続きをしてから 7 日以内に支払いを済ませないと、支払い情報の有効期限が切れて、支払いができなくなります。

もし、支払い情報の有効期限が切れてしまった場合は、再度「申請状況の確認・再申請」より、「支払方法選択」へ進み、手続きをやり直すことができます。

・チーム登録担当者が複数名体制時の注意点：「支払方法選択」は、申請した方が行って下さい。
登録責任者や代理の権限をお持ちの方であっても、申請者でない場合は、お支払方法の選択へは進めません。

申請者ではない方が支払いの手続きをしなくてはならないケースが発生してしまった場合は、静岡県サッカー協会までご連絡下さい。

・支払日（入金確認日）＝承認日となります。出場する大会要項をよく確認していただき、KICKOFF の申請とお支払いをお済ませ下さい。

領収書について

・県協会より領収書の発行はできません。

・コンビニや ATM で発行される「領収書」「振込明細」、クレジットカードの場合はカード会社発行の「利用明細書」をご利用下さい。

・支払方法（コンビニ、Pay-easy）を選択した場合、「お支払い詳細設定・入力」に進むと、領収書の名義（宛名）を変更することができます。

（初期設定は、登録手続きをしている方の氏名が入っていますが、「●●高校 サッカー部」等に変更することができます。）

・KICKOFF のマイページの「支払・発送状況確認」より、「明細書」の出力は可能です。その際、宛名は任意で設定できます。

◎ 申請内容に不備がある場合、申請の差し戻しをすることがあります。

メール、KICKOFF の「あなたへのメッセージ」をご確認の上、必要に応じて修正・再申請をお願いします。不明な点がございましたら、静岡県サッカー協会までご連絡下さい。

●継続申請・新規申請完了後の、Web登録対象手続き

＜追加登録申請＞・・・新規または前所属チームの登録抹消が完了している場合に利用

『継続登録申請』『新規登録申請』後に、新たに選手をチームに登録するには、追加登録申請の手続きが必要です。受付開始は年度初めの手続き完了後になります。

KICKOFF で申請後、県協会（or JFA）の承認が完了すると、「支払方法選択」ボタンが押せるようになります。お支払いが済むと、登録完了となります。

支払方法につきましては、「継続登録申請・新規登録申請」と同じです。

注）各支部・種別で支払いする登録料がある場合は、県協会の手続と混同しないようお願いします。

＜移籍選手追加登録申請＞・・・他チームに登録中の選手を移籍させる場合に利用

JFA のサッカー選手の登録と移籍に関する規則第 22 条に「アマチュア選手がアマチュア選手として移籍したい旨を申し出た場合、移籍元チームは当該移籍を承諾しなければならない」と明文化されていることから、アマチュア選手は、自由に移籍することが可能です。そのため、手続き方法が 2 つになります。

①移籍元チームの登録抹消がすでに完了している場合＝手続きは、「追加登録申請」と同じです。

②他チームに登録中の選手を移籍させる場合

移籍先チームが『移籍選手登録申請』をすると、移籍元チームに『抹消依頼通知』が届きますので、『移籍選手抹消申請』をします。その後、移籍選手抹消申請の承認が完了すると、移籍選手追加申請が承認できるようになります。

この申請は、1 名ずつの申請となりますのでご注意ください。

既に抹消済の選手は、この申請は利用できません。通常の「追加登録申請」を利用下さい。

※移籍の場合も、登録料は必要です。支払い方法は、「継続登録申請・新規登録申請」と同じです。

注）各支部・種別で支払いする登録料がある場合は、県協会の手続と混同しないようお願いします。

☆ 収納代行では、1 つの申請毎に支払い手続きをすることになるため、申請毎にシステム利用料が発生します。

追加登録で複数人数を登録する場合、1 つの申請になるようにすると、システム利用料が余分にかからずに済みます。ただし、『移籍追加申請』は、1 申請につき 1 人しか登録ができないので、複数人数まとめて移籍する

場合は、移籍元チームでの抹消申請が完了してから、通常の追加申請をした方が、システム利用料が余分にかからずに済みます。

- ☆ **初めて JFA に登録する外国籍選手や国際移籍等、JFA への申請書類が揃っていない選手がいる場合、JFA のチェックが必要ない選手と複数で申請をすると、書類が揃うまでその申請の承認ができないため、この場合は、申請を分ける方が、JFA のチェックが必要ない選手の登録が早く済みます。**

《選手抹消申請・移籍選手抹消申請》

チームから選手を抹消する手続きができます。『移籍選手抹消申請』は、移籍先チームから『抹消依頼通知』が届いた場合のみ申請できます。

急ぎで承認する必要がある場合は、県協会へ電話・FAX・メールのいずれかでご連絡下さい。

《チーム情報変更申請》

年度途中、チームに関する変更をする際に行って下さい。

特に、住所が変更した場合、JFA からの送付物は、ヤマト運輸の DM 便にて配送されるため、郵便局に住所変更届を提出しても転送されません。速やかに「チーム情報変更申請」で住所を変更して下さい。

また、監督の交代、コーチを追加等する場合も、こちらから申請できます。ただし、監督やコーチの情報変更は、自身でやってもらう必要があります。（JFAID を持っているため）

※2007 年度より、年度途中で監督が変更し、変更後の監督が指導者資格を持っていないくても、監督登録料 2,000 円は必要ありません。

※JFA 公認の指導者資格を持っている方で、C 級以上の方は、監督・コーチ登録をすることによって、チーム指導リフレッシュポイント（獲得期間内で 20 ポイント）が付与されます。

《選手情報変更申請》

JFAID を取得し、選手情報の紐づけが完了している選手がいましたら、チームで情報変更はできませんので、選手本人に手続きを依頼して下さい。選手が自身のマイページで修正を完了すると、チームの登録情報にも反映されます。JFAID を取得していない選手は、今まで通りチームの登録責任者が手続きできます。

《電子登録証》

公式競技会における本人確認は、「電子選手証」または「登録選手一覧」を利用して下さい。

※電子登録証を利用するには、KICKOFF 内で顔写真のアップロードが必要です。

電子登録証種類	P C (ブラウザ)	スマートフォン・タブレット (ブラウザ)	スマートフォン・タブレット (アプリ)
電子選手証	○	○	○
選手登録一覧	○	○	○
電子監督証 (サッカー)	○	○	○
電子監督証 (フットサル)	×	×	○
審判証	○	○	○
指導者ライセンス証	○	○	○

●Web登録対象外手続き

◆選手登録関連書式（JFA書式）一覧

JFA の申請書は、こちらをご確認ください。内容をご確認いただき書類ダウンロード及び提出をお願いします。

書式第 12 号 クラブ申請は Google フォームでの受付となりました。

<https://forms.gle/ce6yVUN7fyKSsf578>

≪申請料等振込口座≫

スルガ銀行 静岡南支店 普通預金 1 6 9 8 7 9 4

口座名義 一般財団法人静岡県サッカー協会 チーム選手登録

※ユニフォーム広告掲示申請料、(海外遠征申請料) は、上記へ振込。

間違えて登録料を振込みしてしまった場合は、返金致します。静岡県サッカー協会までご連絡下さい。

その際、請求書の作成と、間違えて振込みしてしまった際の受領書のコピーのご提出をお願いします。

※『選手区分登録申請料 (5,000 円)』、『国際移籍証明書発行申請料 (10,000 円+消費税)』は、申請書に記載の JFA 指定口座へ振込。

＜JFAに振込時には、振込依頼人の前にチーム登録番号（7桁）を入力または記入すること。＞

≪静岡県サッカー協会事務局 提出先≫

【住所】〒420-0031 静岡市葵区呉服町 2-1-5 ^{ごふくかん}5風来館 5階

一般財団法人静岡県サッカー協会

【電話】0 5 4 - 2 6 6 - 5 2 8 0 【FAX】0 5 4 - 2 6 6 - 5 2 8 1

【メールアドレス】 kaikei47@shizuoka-fa.com

≪JFA登録サービスデスク≫

KICKOFF の操作に関する質問は、JFA 登録サービスデスクまでお問い合わせ下さい。

【電話】0 5 0 - 2 0 1 8 - 1 9 9 0（代表） ※最初の音声ガイダンスで〔1〕を選んで下さい。

【営業時間】

2026年1月5日～1月31日	平日：10：00～18：00 ※祝日除く（1月5日はフォームのみ）
2026年2月1日～3月31日	平日：10：00～18：00 土曜：10：00～17：00 ※祝日除く
2026年4月1日～12月25日（予定）	平日10：00～18：00 ※祝日除く

【お問い合わせフォーム一覧】KICKOFF に関して、よくある質問に対応したお問い合わせフォームがあります。

[お問合せフォーム一覧はこちら | JFA ID/KICKOFF よくあるお問い合わせ \(tayori.com\)](#)